

宮 城 県 公 報

令和 8 年 7 月 3 日（金）
定期第 711 号

目 次

告示

- 救急医療機関の認定（医療政策課）
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害福祉課）
- 身体障害者福祉法に基づく指定医師の所属医療機関の変更（同）
- 身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定の辞退（同）
- 県営土地改良計画の縦覧（農村振興課）
- 平成 19 年宮城県告示第 318 号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）の一部改正（水産林政総務課）
- 道路の供用開始（道路課）
- 土地区画整理組合の定款変更の認可（都市計画課）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（人事課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（契約課）

教育委員会

- 教育委員会定例会の開催（教育庁総務課）

宮城県告示第511号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和 8 年 7 月 3 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
光ヶ丘スペルマン病院	仙台市宮城野区東仙台 六丁目 7 番 1 号	令和 8 年 7 月 1 日	令和 11 年 6 月 30 日

宮城県告示第512号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、身体障害者手帳の交付のために診断を行う医師として、令和 7 年 11 月 20 日次の者を指定した。

令和 8 年 7 月 3 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏 名	診 療 科 目	所 属 医 療 機 関 の 名 称	所 属 医 療 機 関 の 所 在 地
あじき たかし 安食 隆	消化器外科	総合南東北病院	岩沼市里の杜 1 丁目 2 番 5 号
さいとう げんいち 齋藤 元一	内科	齋藤病院	石巻市山下町 1 丁目 7 番 24 号
おう きえい 王 紀英	眼科	みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西 38 番地 1
おの りさこ 小野 理佐子	脳神経内科	総合南東北病院	岩沼市里の杜 1 丁目 2 番 5 号
ながしま あやか 永島 彩佳	内科	やまと在宅診療所名取	名取市増田 9 丁目 2 番 2 号

宮城県告示第513号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により指定した医師の所属医療機関に、次のとおり変更があった。

令和 8 年 7 月 3 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏 名	診 療 科 目	新		旧	
		所属医療機関の 名称	所属医療機関の 所在地	所属医療機関の 名称	所属医療機関の 所在地
あさの よしみ 浅野 良視	眼科	あさの眼科医院	栗原市築館伊豆 4 丁目 5 番 15 号	栗原市立栗原中 央病院	栗原市築館宮野 中央 3 丁目 1 番 地 1

宮城県告示第514号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により指定した次の医師から、指定の辞退があった。

令和 8 年 7 月 3 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏 名	診 療 科 目	所 属 医 療 機 関 の 名 称	所 属 医 療 機 関 の 所 在 地
いしばし こうじ 石橋 弘二	整形外科	石橋病院	栗原市若柳字川北堤下 27
きむら しゅんいち 木村 俊一	消化器外科	宮城県立がんセンター	名取市愛島塩手字野田山 47 番地 1
なみおか やすひろ 浪岡 靖弘	脳神経内科	総合南東北病院	岩沼市里の杜 1 丁目 2 番 5 号

宮城県告示第515号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営吉田沢渡地区土地改良事業（区画整理事業）計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第6項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

令和8年7月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和8年7月3日から令和8年8月3日まで
- 3 縦覧場所
大和町役場

宮城県告示第516号

平成19年宮城県告示第318号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）の一部を次のように改正し、令和8年7月3日から施行する。

令和8年7月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
1・2 [略] <u>3 法第104条第3号に掲げる漁業</u> <u>加入区の名称及び区域は、次のとおりとする。</u> <u>4 [略]</u> [略]	1・2 [略] <u>3 [略]</u> <u>4 法第125条の2に掲げる漁業</u> <u>加入区の名称及び区域は、次のとおりとする。</u> [略]

宮城県告示第517号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和 8 年 7 月 3 日から 30 日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所に
おいて一般の縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 3 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の 種 類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	398 号	牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿 16 番 6 地先から 同郡女川町浦宿浜字浦宿 16 番 6 地先まで	令和 8 年 7 月 3 日

宮城県告示第518号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更について認可した。

令和8年7月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 組合の名称
名取市増田西土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
名取市手倉田字諏訪268番地の1
- 3 設立認可の年月日
令和8年1月9日
- 4 変更の内容
役員の定数
(変更前) 第10条 この組合の役員の定数は、理事8人、監事2人とする。
(変更後) 第10条 この組合の役員数は、理事8人以上10人以内、監事2人とする。
- 5 変更認可の年月日
令和8年6月26日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 8 年 7 月 3 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
新・宮城県人事・給与トータルシステム開発等業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
総務部人事課 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 6 月 19 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町四丁目 1 番 1 6 号
- 5 落札金額
255,000,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 8 年 4 月 28 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年7月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
CAD／CAMシステム等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年6月22日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
株式会社アルゴグラフィックス 東京都中央区日本橋箱崎町5-14
- 5 落札金額
45,900,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年5月12日

宮城県教育委員会告示第7号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

令和8年7月3日

宮城県教育委員会

教育長 小 野 寺 邦 貢

1 日 時 令和8年7月9日 午後1時30分

2 場 所 教育委員会会議室

3 事件

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 宮城県産業教育審議会の人事について

4 傍聴者の定員

12人

5 傍聴手続

（1） 傍聴希望の受付は、会議開会30分前から10分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。

（2） 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。

6 問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県教育庁総務課総務班（電話022-211-3611）